

【三原市】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
住まい	空き家バンク	空き家バンク (情報発信)	◆市内に空き家を所有する方の申し込みにより、物件を登録し、空き家の利用を希望する方に登録物件を紹介する制度です。	https://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/21/aki-yabank.html	三原市 地域企画課 TEL:0848-67-6011
住まい	新築・購入助成	ファーストマイホーム 応援事業	◆市内において、新たに住宅を取得される若年層(40歳未満夫婦又は子育て世帯)に対し、土地取得費用を除いた住宅取得費用(改修費用含む)の一部(最大100万円)を補助しています。 ※条件あり。	https://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/21/fast-myhome.html	三原市 地域企画課 TEL:0848-67-6011
住まい	改修費等助成	空き家改修等支援 事業	◆空き家バンク制度を利用して、市外から移住される方に対し、空き家の改修工事費用の一部(最大30万円)を補助しています。 ※条件あり。	https://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/21/aki-yahoivo.html	三原市 地域企画課 TEL:0848-67-6011
住まい	家賃助成	結婚新生活支援 事業	◆新婚世帯を対象に、新婚新生活に伴う住宅の取得費用・賃借費用、引越費用(29歳以下の世帯最大60万円、それ以外の世帯最大30万円)を補助します(移住世帯には最大40万円の加算あり)。 ※条件あり。	https://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/21/120777.html	三原市 地域企画課 TEL:0848-67-6011
住まい	定住促進 住宅・団地	三原西部住宅団地 (あやめヶ丘)	◆三原市が分譲している住宅団地です。ファーストマイホーム応援事業及び分譲地複数区画一括購入の特例を活用することができます。 ※条件あり。	https://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/8/ava-megaoka.html	三原市 財産管理課 TEL:0848-67-6012
住まい	定住促進 住宅・団地	小泉町玉城地区住 宅団地	◆三原市が分譲している住宅団地です。ファーストマイホーム応援事業を活用することができます。 ※条件あり。	https://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/8/koizumi-cvoutamagitiku.html	三原市 財産管理課 TEL:0848-67-6012
住まい	その他	お試し暮らし滞在費 補助事業	◆県外在住者で三原市への移住や地域と継続したつながりを希望する方を対象に、活動に要する宿泊費及びレンタカー借上料の一部を補助します。	https://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/21/otamesigurasi.html	三原市 地域企画課 TEL:0848-67-6011
働く	農林水産業就 業支援	三原市新規就農者 研修支援事業	◆市が指定する研修所で研修を受講する新規就農者に、家賃、研修及び就農に係る経費を最大2年間支援します。 ○就農研修者研修生に対して年額42万円		三原市 農林水産課 TEL:0848-67-6077
働く	農林水産業就 業支援	市民農園	◆農業者以外の方が野菜や花等を栽培できる市民農園を市内3箇所に設置しています。	http://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/26/simin-noen.html	三原市 農林水産課 TEL:0848-67-6077
働く	就職支援	Jデスクみはら	◆UJIターンを希望する方に年2回の就職ガイダンスを実施しています。(7月、翌3月:変動あり)	http://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/24/idesk.html	三原市 商工振興課 TEL:0848-67-6013
働く	就職支援	地方就職学生支援 事業	◆東京圏の大学生・大学院生を対象として、県内企業での就職活動にかかる交通費、就職時の引越費用を支援します。 ○往復交通費の1/2(片道相当分) 上限額:16,000円 ○引越費用の実費 上限額:108,000円	https://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/24/174130.html	三原市 商工振興課 TEL:0848-67-6013
働く	就職支援	就労・移住定住支 援事業	◆市内の教育保育等施設・医療介護等施設の常勤職員として新たに就労される方に20万円を支給します。 ◆市外から三原市に移住した場合、引越費用・家賃・養育費を補助します。※条件あり。	https://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/21/140743.html	三原市 地域企画課 TEL:0848-67-6011
働く	起業支援	起業化促進事業 (みはら創業応援 隊)	◆コーディネーターを配置した創業支援拠点を設置し、新規創業者や第二創業者の掘り起こし及び事業者ごとのフェーズに応じた支援を実施しています。	http://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/24/onestop-soudanmadoguti.html	三原市 商工振興課 TEL:0848-67-6072
働く	起業支援	中心市街地魅力向 上支援事業	◆中心市街地の空き店舗を活用した新規出店者(事業承継を含む)に対し、改装費・物件賃借料の一部を助成しています。 ○改装費 補助率:1/2 補助限度額:50万円 ○賃借料(12ヶ月間) 補助率:1/2 補助限度額:1階 月額4万円(1階以外 月額3万円)	http://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/24/tyuushinshigaiti-shinkishutten.html	三原市 商工振興課 TEL:0848-67-6072

【三原市】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
働く	起業支援	地域商業活性化支援事業	◆市内全域(中心市街地を除く)の空き店舗等を活用した新規出店者(事業承継を含む)に対し、改装費・賃借料の一部を助成しています。 ○改装費 補助率:1/2 補助限度額:50万円 ○賃貸料(12ヶ月間) 補助率:1/2 補助限度額:1階 月額3万円(1階以外 月額2万円)	http://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/24/syouguyoukassaikahajokin1.html	三原市 商工振興課 TEL:0848-67-6072
働く	起業支援	事業承継マッチング事業	◆市内に事業所のある事業者の方(市外在住含む)で、後継者不在により廃業を検討している又は廃業した事業者のうち、申込みをした方の後継者を募集する記事を作成し、事業承継マッチングプラットフォーム「relay the local(リレイ・ザ・ローカル)三原市」にて公開し、全国から後継者を募ります。	https://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/24/182545.html	三原市 商工振興課 TEL:0848-67-6072
子育て	医療費助成	乳幼児等医療費助成制度	◆高校卒業までの児童の医療費負担を軽減する制度です。 ○通院 月4回まで1日の診療につき一部負担金500円 ○入院 月14日までの1日の診療につき一部負担金500円	https://www.city.mihara.hiroshima.jp/site/kosodate/131000.html	三原市 子育て支援課 TEL:0848-67-6045
子育て	保育料減免	第2子以降の保育料無償化	◆0歳児～2歳児クラスの第2子以降の保育料を無償化する制度です。 ○対象は生計を同一にする兄弟から数えた第2子以降の児童 ○保護者の所得制限なし	https://www.city.mihara.hiroshima.jp/site/kosodate/173142.html	三原市 こども保育課 TEL:0848-67-6042
子育て	保育料減免	保育料減免制度	◆その家庭の特別な事情等により支払いが困難になった際に保育料を減免する制度です。	https://www.city.mihara.hiroshima.jp/site/kosodate/105032.html	三原市 こども保育課 TEL:0848-67-6042
子育て	その他	チャイルドシート購入費助成事業	◆6歳未満の子どもを養育している保護者に購入費を助成しています。 購入費が5,000円以上の場合:一律5,000円 購入費が5,000円未満の場合:購入費と同額 ※令和7年9月30日をもって事業を終了します。購入後未申請の人や、9月末までにチャイルドシートを購入予定の人は、お早めにご申請ください。	https://www.city.mihara.hiroshima.jp/site/kosodate/130998.html	三原市 子育て支援課 TEL:0848-67-6045
子育て	その他	放課後児童クラブ	◆保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生(1年生～6年生)を対象に、授業終了後や長期休業中に、遊びや生活の場を提供しています。 (保護者負担金:月額3,000円 ※8月は4,000円 ※兄弟姉妹で登録がある場合、2人目以降の負担金を半額) (教材費:月額2,000円) ※民間運営放課後児童クラブ(2か所)については各クラブへお問い合わせください。	https://www.city.mihara.hiroshima.jp/site/kosodate/134335.html	三原市 子育て支援課 TEL:0848-67-6045 ※民間放課後児童クラブ I Love Kids TEL:0848-63-2180 Kids Garden PEEK-A-BOO TEL:0848-61-3710
子育て	その他	三原市児童館(ラフraf)	◆令和2年8月三原駅前にオープンした新しい施設で、18歳までの子どもと保護者の方なら誰でも予約不要で利用できます。学習室、スポーツ室、ボルダリングコーナー、乳幼児ルーム、無料Wi-Fiを備え、幅広い世代が楽しめる施設です。ラフrafで開催したイベントの様子などをラフraf日記 (https://www.city.mihara.hiroshima.jp/site/kosodate/133724.html)で紹介しています。	https://www.city.mihara.hiroshima.jp/site/kosodate/130984.html	三原市 子育て支援課 TEL:0848-67-6079 三原市児童館 「ラフraf」 TEL:0848-67-1123
子育て	その他	ファミリー・サポート・センター	◆子育てに手を貸してほしい人と、子育てを応援したい人が会員登録し、一時的な育児サービスを有償で提供する助け合いの制度です。 利用料金: 平日(月～金)7時～19時 1時間当たり600円 上記以外の時間帯 1時間当たり700円	https://www.city.mihara.hiroshima.jp/site/kosodate/131039.html	三原市 子育て支援課 TEL:0848-67-6079 三原市児童館 「ラフraf」 TEL:0848-67-1123
子育て	その他	子育て支援サロン	◆子育て中の親の孤立化防止や、育児不安の軽減のため、地域のボランティアが親子の交流の場を提供しています。市内15か所で開催されています。	https://www.city.mihara.hiroshima.jp/site/kosodate/130985.html	三原市 子育て支援課 TEL:0848-67-6079

【三原市】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
子育て	その他	一時預かり	◆一時的または緊急的に家庭で保育できない場合に、子どもを保護者にかわって保育しています。 実施施設：2保育所、7こども園 利用料金： (3歳以上)1日1,800～2,000円 半日 750～1,200円 (3歳未満)1日2,400～3,000円 半日1,000～1,500円	https://www.city.mihara.hiroshima.jp/site/kosodate/131249.html	三原市 こども保育課 TEL:0848-67-6042
子育て	その他	病児保育	◆当面症状の急変は認められないが、回復期に至っていない場合、一時的に保護者にかわって保育しています。 利用料金：1回当たり2,000円 ※年度途中で変更の可能性あり	https://www.city.mihara.hiroshima.jp/site/kosodate/byouji.html	三原市 こども保育課 TEL:0848-67-6042
子育て	その他	病後児保育	◆病気の「安定期」または「回復期」にある子どもを、一時的に保護者にかわって保育しています。 実施施設：1こども園 利用料金：1回当たり2,000円	https://www.city.mihara.hiroshima.jp/site/kosodate/132864.html	三原市 こども保育課 TEL:0848-67-6042
子育て	その他	地域子育て支援センター	◆親子のふれあいスペースと遊びの提供、子育て相談、子育て情報の提供、子育て講座、園庭遊びなどを通して、地域の子育て家庭に対する育児支援しています。	https://www.city.mihara.hiroshima.jp/site/kosodate/131264.html	三原市 こども保育課 TEL:0848-67-6042
子育て	その他	放課後等デイサービスの多子世帯自己負担額助成	◆対象者：2人以上の子どもがいる世帯(所得制限なし。進学等で住所が異なる場合も対象。) 対象：放課後等デイサービス等の受給者 助成額：放課後等デイサービス等の自己負担額(実質無償化)	https://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/140/shogaifukushiservice.html	三原市 障害者福祉課 TEL:0848-67-6060
子育て	その他	第2子以降の給食費無償化	◆三原市立の小・中学校に通う第2子以降の子の給食費を無償化する制度です。 ○第1子に年齢制限なし ○所得制限なし		三原市 学校給食課 TEL:0848-68-0149
子育て	その他	一般不妊治療費の助成	◆不妊検査・一般不妊治療で医師が認める治療にかかった費用の1/2を助成(上限5万円)対象者など条件があります。	https://www.city.mihara.hiroshima.jp/site/kosodate/funinkensa.html	三原市 こども安心課 TEL:0848-67-6061
子育て	その他	特定不妊治療費の助成	◆特定不妊治療に併せて行われる先進医療などにかかった費用から広島県の助成額を控除した額を助成(上限5万円) ◆全額自費診療による特定不妊治療を行った場合にかかった費用から広島県の助成額を控除した額を助成(上限15万円) 対象者・年齢など条件があります。	https://www.city.mihara.hiroshima.jp/site/kosodate/tokuteifuniniryuu.html	三原市 こども安心課 TEL:0848-67-6061
子育て	その他	不育症治療費の助成	◆次の条件などを満たす場合、対象の不育症検査と治療にかかった費用の一部を助成(1年度に1回30万円まで)※対象者・対象治療など条件があります。	https://www.city.mihara.hiroshima.jp/site/kosodate/156190.html	三原市 こども安心課 TEL:0848-67-6061
定住相談		オーダーメイド型移住体験ツアー	◆ 三原市の暮らしをイメージできる場所を、三原市職員や地域をよく知るメンバーがご案内します。 ◆参加費無料(三原市までの往復交通費・宿泊費・食事代等は自己負担となります。)	https://www.sun.de-mihara.jp/event/detail/blue/4eb185c57f087c4d1d4e8423284e0fbb9	三原市 地域企画課 TEL:0848-67-6011
定住相談		ポータルサイト「すんでみはら。」	◆移住・定住に関する情報をポータルサイトで発信しています。 ◆移住・定住相談を随時受付しています(事前連絡にてオンラインでも対応可)	https://www.sun.de-mihara.jp/	三原市 地域企画課 TEL:0848-67-6011
その他	移住支援金	移住支援金	◆東京圏から三原市へ移住し、広島県が開設する就業支援マッチングサイトに対象として掲載する中小企業等の求人就業した方、テレワークによる移住をした方、起業をした方を対象に補助金を交付します。 ※条件あり。	https://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/21/128429.html	三原市 地域企画課 TEL:0848-67-6011